

## 野田市教育委員会定例会会議録

◇日 時 令和2年7月31日（金）午後1時30分開会 午後2時55分閉会

◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室

◇出席委員 佐藤裕教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員

◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 戸塚進教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 桑村典子青少年課長（兼）青少年センター所長 横島司興風図書館長 船橋高志学校教育部長 下川泰弘学校教育部次長（兼）学校教育課長 山田桂一指導課長

◇書 記 鈴木一敏教育総務課長補佐（兼）庶務係長

◇付議事件

- （1）野田市通学区域審議会委員の委嘱について
- （2）学校医及び学校歯科医の委嘱について
- （3）令和3年度使用教科用図書の採択について
- （4）野田市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
  - （1）寄附について
- ・学校教育課
  - （1）新型コロナウイルスの対応について
- ・指導課
  - （1）第74回東葛飾地方中学校駅伝競走大会について
  - （2）寄附について
  - （3）木間ヶ瀬中学校生徒の人命救助に対する感謝状の贈呈について

◎佐藤教育長

ただいまから、令和2年7月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者は、おりません。

本日の会議録署名委員を伊藤委員にお願いします。

(伊藤委員了承)

◎佐藤教育長

会議録承認の件に入ります。令和2年6月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございますか。

御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認め、会議録につきましては、承認します。

次に、会議次第に従い議題に入ります。

議案審議に入る前に、本日、議案第4号 野田市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、追加議案として提出されました。本日の議案として追加し、会議を進めたいと考えますが、よろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認め、議案第4号を追加議案として審議することとします。

また、議案第3号 令和3年度使用教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条及び第13条の規定による松戸市、流山市及び本市の3市で構成する教科用図書東葛飾西部採択地区協議会による共同採択であること、また、適切な審議環境を確保する必要があることから、非公開で会議を進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。お諮りします。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議がございませんので、議案第3号については、非公開とします。

なお、会議の進行上、議案第3号は、教育長の報告事項終了後に審議することにいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

議案第1号 野田市通学区域審議会委員の委嘱について、提案理由を説明いたします。

本案は、野田市通学区域審議会委員の任期満了に伴い、新たに委嘱しようとするものでございます。

初めに、通学区域審議会の概要を申し上げますと、野田市通学区域審議会条例第1条の

規定により、市立学校通学区域の適正化を図るために設置されており、審議会の委員は、17人以内で組織することとなっております。現在、審議会は年間1回、10月から11月に開催し、児童数の推移に伴う学区の課題や小規模特認校の状況等を提案させていただき、御承認をいただいております。

次に、委員17人の構成ですが、野田市通学区域審議会運営規則第2条の規定により、学識経験者11名、校長及び教員の代表者2名、保護者の代表者2名、行政機関の職員2名となっております。女性登用率は、委員総数17名中、男性10名、女性7名で、41%でございます。

委嘱期間は、令和2年8月1日から令和4年7月31日までの2年間でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

委員さんについて、異議はございません。学区で、今問題になっていることがあれば教えていただきたいということ、福田第二小学校の1年生の人数と特認校で通学している子供の数について、資料があれば教えてください。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

課題については何点かございます。まず、川間小学区の日の出町から尾崎小に16名、七光台小に1名が学区外で通学しております。また、七光台駅西口の光葉町2丁目、3丁目から岩木小に通っている児童がいます。中学生になると中学校は北部中となりますので、岩名中へ通う場合は、6年時に学区外申請が必要となります。この手続は煩雑に思われる方も多いため、学区外申請を行わなくとも取扱いできるように、今後、審議会の中で検討させていただきたいと思っております。

次に、小規模特認校の状況についてです。福田第二小学校の児童数は、56名です。そのうち小規模特認校の児童は、学年別の数字は今持っておりませんが、全体で26名ということで把握しております。46%を占めております。特に2年生は在籍2名ですが、2名とも特認児童と把握しております。県外から3名、市外から2名が在籍しております。課題としては、家庭訪問や安全確認等で教員の負担が大きいと聞いております。以上です。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。光葉町についての話なんですが、小学校は北部小、岩木小、清水台小を保護者の希望によって選べるかと思うんですが、中学校は、北部中の学区ということですか。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

委員がおっしゃるとおり、中学校は北部中に進学することになります。岩木小へ通った児童は、岩名中を希望することが多いということです。

◎佐藤教育長  
高橋委員。

◎高橋委員

光葉町から岩名中に通っている子供さんの数も数年前から多くなっていて、そういう問題があるとは思っていなかったんですが、そういった矛盾点といいますか、岩木小学校を卒業した子がほぼ岩名中に進学されるというような実態があるならば、是非そこは検討していただきたい。地域の委員さんもいらっしゃいますので、よろしくお願いします。

特認校についてですが、現在、保護者の方が送り迎えをされていますよね。前から言っているんですが、まめバスをそこに走らせることはできないんでしょうか。保護者の方の負担が大きいというのは送り迎えですから、なかなか希望があっても、現在は女性もどんどん社会に進出していますから、なかなか難しいところもあるかなと思います。福田第二小の良さを感じていらっしゃる保護者の方は、かなりいらっしゃると思います。ですので、是非その辺の交通手段が何とかなるものかどうか。時間は掛かるかと思いますが、検討していただけたら有り難いなと思います。

◎佐藤教育長  
学校教育課長。

◎下川学校教育課長

御指摘ありがとうございます。特認校で学区外から通学している児童の保護者については、アンケートなりを実施させていただいて、今御指摘のあった児童の送り迎えの負担や、その他要望等を踏まえた上で、審議会の方に上げていきたいなと思っております。ありがとうございます。

◎佐藤教育長  
教育総務課では、まめバスの話はどうでしょうか。  
教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

まめバスに関しましては、企画調整課の方で担当しております。

◎佐藤教育長  
教育次長。

◎山下教育次長

教育総務課長がお答えしましたとおり、企画調整課の方で運用しておりますので、定期的に運行ルートですとか時間等の見直しはしておりますので、そういった点で要望等が出れば出していきたいとは考えております。また、先ほど学校教育課長から話がありましたアンケートの結果等を踏まえて、要望等で上げられるかどうか確認していきたいと思っております。

◎佐藤教育長  
ほかに御質問、御意見等がありましたらお願いします。  
飯田委員。

◎飯田委員

学区外に、いじめが原因で通っていらっしゃる方はいらっしゃるでしょうか。

◎佐藤教育長  
学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

いじめが原因という理由で学区外を希望される例は、基本的にはありません。ただし、

人間関係が難しくなって希望されることはあります。いじめがあった場合は、学校で解決するのがまず第一であると考えていますので、まずは解決を図ることをやっていきたいと  
思います。ただし、それでも人間関係を含めて学区、保護者等の要望があれば、学区外あ  
るいは特設校ということも十分考えられますが、その数については把握しておりません。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

次回で結構ですので、そういったことがあるようでしたら教えていただきたいのと、仮  
にそういった事例があったとすれば、その後、その児童生徒さんは、ほかの学校でどのよ  
うになさっているのか。私の願いとしては、気持ち良く生き生きと、明るく元気に通学で  
きていければうれしいのですが。その辺を教えてください。

◎佐藤教育長

次回、よろしくをお願いします。

そのほか、御質問等はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

議案第2号 学校医及び学校歯科医の委嘱について御説明申し上げます。

初めに、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、学校保健安全法第23条で、学校には学  
校医を置くものとなっております。野田市立小学校及び中学校管理規則第5条で、学校  
医、学校歯科医及び学校薬剤師は、教育委員会が委嘱することになっております。

宮崎小学校では、学校医前任者が任期途中で死亡したため、新たに学校医を委嘱しよ  
うとするもので、後任者として杉崎聰一氏を学校医に委嘱いたします。

また、柳沢小学校学校歯科医の前任者が健康上の理由により辞退したため、新たに委嘱  
しようとするもので、後任者として西村卓也氏を学校歯科医に委嘱するものです。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いしま  
す。

(なしの声)

なければ、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

議案第4号 野田市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。

本案は、職員の結婚を理由に受けることのできる特別休暇について、結婚後に期間をおいてから結婚式や新婚旅行を行う家庭が増えていること、また、今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う外出自粛の影響で取得が困難であったことを考慮し、休暇の取得期間を結婚の日後1月から、結婚の日後1年に変更しようとするものです。

なお、本規則は、令和2年8月1日から施行しますが、経過措置として、令和2年1月1日まで遡り、外出自粛の影響により取得ができなかった職員に対しても、適用が受けられるようにしようとするものです。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

確認なんですけど、この改正案を見ますと、結婚の日後1月から結婚の日後1年経過する日と大変長い期間有効になっているんですが、市の職員の皆さんと同じ条件にしているわけですね。

◎佐藤教育長

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

委員おっしゃるとおり、今回市職員につきましても同じ改正をさせていただいて、それに倣った形で規則の改正をさせていただいたものです。

◎佐藤教育長

ほかに御質問等はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、議案第4号についてお諮りします。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問等につきましては、報告事項の説明終了後に一括してお受けしたいと思います。

学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

学校教育課報告の前にお時間を頂戴いたしまして、6月の教育委員会定例会会議において、飯田委員より御質問をいただき、回答を保留させていただいておりました給食費の未納状況について回答させていただきます。

未納総額の推移をお伝えします。平成29年度は、約1,072万円、平成30年度は約1,033万円、令和元年度は、約976万円となっております。減少した主な要因は、平成25年度から児童手当から給食費への充当が、保護者の御理解を得て可能となりました。

現年分を比較すると、平成30年度は約188万円、令和元年度は約158万円と減少しております。児童生徒数の減少も、僅かに反映されていると思われま

す。

次に、新型コロナウイルスの対応について御報告申し上げます。

6月22日から通常登校となり、1か月余りが経過しました。マスクでは、毎日コロナ感染者数が話題となり、全国的に感染者数が増えています。学校がクラスターにならないよう児童生徒の健康管理や健康観察、児童生徒が帰宅した後の教職員による消毒作業を全校体制で実施しているところです。しかし、野田市立七光台小学校で児童に陽性者が確認され、6月18日から21日の4日間を臨時休業としました。この4日間は、濃厚接触者と特定した6名にPCR検査の実施と校舎内の消毒のために休業としました。6月17日には、野田市医師会に御協力いただき、PCR検査希望者67名に検査を実施しました。内訳は、児童31名、少年野球児童16名、教職員等20名です。翌日には、児童の行動履歴を基に、校内の消毒を実施しました。

PCR検査の結果は、翌日18日に保健センターから連絡があり、全員の陰性を確認し、その日のうちに教育委員会より児童の結果は保護者に、教職員等には本人に、電話連絡を行いました。20日から学校が再開し、多くの児童の元気な声が聞かれました。ただし、コロナ感染が不安で欠席した児童は13名、21日と22日も11名でした。今週に入り、27日にコロナ感染が不安で欠席した児童は5名でした。欠席している児童には、学習の保障を継続しながらも、学校での感染拡大防止への取組等、保護者に御理解いただくよう指導しております。

さらに、30日、清水台小学校で講師学級担任にPCR検査の結果、陽性が確認され、また、松戸保健所からは濃厚接触者はいない、また、学校の消毒は必要ないと報告がありましたが、野田市では、安全安心のために該当職員の動線について業者に消毒を依頼し、同時に野田市医師会の協力をいただき、希望者にPCR検査を予定しております。学校は、7月31日より8月2日まで臨時休校としました。

次に、6月議会では、コロナ禍における学校の取組等について、一般質問がありましたので、内容を要約して報告させていただきます。

長期休校中のオンライン授業への取組については、端末パソコンとルーターの貸出し約800台を用意し、希望者に、市教委、学校が作成した学習動画及び各教科のドリル教材の

活用や学習動画のインターネット配信、文部科学省や県教育委員会等の学習コンテンツのインターネット配信の活用を実施したことを中心に答弁しました。

二つ目として、学習時間の確保については、夏季休業期間の短縮、土曜授業や2学期制の活用、行事の削減、年間指導計画の見直し等により対応していることを答弁いたしました。

三つ目として、小中学校の主な行事が中止になったことについては、対策本部会議で協議、延期し、校長会議等で検討した結果つらい判断だったこと伝え、これに代わる児童生徒の心に残る思い出深い行事を各校で検討するよう依頼し、教育委員会でも小中学校を支援すると答弁しました。

四つ目に、第2波への備えや養護教諭の対応等について、教育委員会作成の「通常登校開始に伴うガイドライン」を基に、各学校で感染症対策を徹底し、感染及び感染拡大のリスクを可能な限り軽減していくよう答弁しました。

次に、6月22日から提供しています学校給食について報告させていただきます。配膳が密にならないよう、通常よりメニューを減らして提供してまいりました。静かに短時間で準備を行っているため、ゆっくと給食を食べることができています。ただし、小学校高学年、中学校では、量が少ないとの話も聞きました。感染リスクを軽減した給食の提供の視点で御理解いただいております。7月6日からは、一品増やした形で給食を提供しております。8月中は、調理員の熱中症対策、食中毒防止の視点で、副菜は提供しておりません。9月1日からは、通常の給食を提供し、更に子供の笑顔が増えるよう指導してまいります。私立幼稚園6園との連携では、コロナ感染拡大防止の視点で情報交換を積極的に行うこととし、私立幼稚園協会長と協議し、過日、「通常登校開始に伴うガイドライン」を送付しました。各園の感染防止に役立てていただくよう依頼しました。同様に公立幼稚園にも送付いたしました。

現在の国、県の状況、社会情勢を考慮し、指導課を中心にガイドラインを見直しております。通常授業実施に向けて、授業形態や清掃活動等を段階的に取り組めるよう具体的な事例を基に作成し、8月24日からの通常授業に合わせ、配付、指導したいと考えております。

以上です。

◎佐藤教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎山田指導課長

指導課所管の事業につきまして3点御報告申し上げます。

1点目は、第74回東葛飾地方中学校駅伝競走大会について、資料の1ページになります。この東葛駅伝大会は毎年スタート・ゴールが野田と松戸で入れ替わり、ゴールとなる市の教育委員会が事務局となって運営しております。今年度第74回大会は松戸スタート、野田ゴールの予定でしたので、野田市教育委員会が事務局として準備を進めてまいりましたが、今年度はコロナ禍での大会ということで、様々な角度から、また、多くの皆様から御意見をいただきながら、子供たちの安全という観点を第一に考え、主催者である各市教育委員会、毎日新聞社、東葛飾教育事務所と、実施の有無について協議を重ねてまいりました。結果として、スタート各中継所において密を避けることはできないということ、また、沿道の応援規制の徹底ができないこと、生徒の移動手段において安全な方法を示すことができないという三つの課題が残ったことにより、生徒や駅伝大会に関わる全ての人の安全



を第一に考え、今回は実施を見送らざるを得ないという見解に至り、7月7日に行われました第74回東葛飾地方中学校駅伝競走大会主催者会議において、令和2年度の大会を中止と決定いたしました。

なお、今年度実施を取りやめた第74回大会につきましては、令和3年10月16日、土曜日に松戸スタート、野田ゴールのコースで実施することも、主催者会議において承認をいただいたところです。

続きまして、野田ガス株式会社からの寄附について御報告いたします。資料はございません。

会社創立60周年を迎えました野田ガス株式会社より、市内小中学校に対しまして、ドッジボールなどのボールを寄附したいとの申出があり、7月9日に贈呈式を行いました。野田ガスの取締役社長、茂木佐平治様より、各小学校へドッジボール、サッカーボール、バスケットボールを各4個、各中学校へはバレーボールを各4個、サッカーボール、バスケットボールを各3個の合計350個、165万円相当の御寄附の目録を鈴木市長、佐藤教育長に手渡していただきました。各学校へは校長会、教頭会等において報告し、教職員、児童生徒への周知と、有意義に大切に使えるよう指導をお願いいたしました。

続いて3点目です。一昨日、木間ヶ瀬中学校2年生の逸見陸斗君が野田警察署より感謝状を贈呈されました。逸見君は、今日14日の下校中に、転倒して頭から血を流している88歳の女性に気付き、持っていたハンカチで顔を押さえ、近くのスーパーに走り通報してもらったというものです。救急搬送された女性は、命に別状はなかったそうです。この人命救助の一連の行動で感謝状を贈られたということですが、当の逸見君は、「困っている人を助けられる人が増えたらいい。」と話していたそうです。

指導課からは、以上でございます。

◎佐藤教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

寄附について、追加で報告いたします。小学校への寄附についてです。

一般社団法人日本ゴルフツアー機構に所属するプロゴルファーの石川遼選手から、電子辞書の寄附がございました。石川選手は、カシオ計算機と所属契約を結んでおり、石川選手の国内ツアートーナメントにおけるバーディー数に応じて、電子辞書を全国の小学校に届ける「バーディーチャレンジ」を実施している中、今回は野田市の小学校3校にも寄附したいと、所属機構を通じて相談をいただきました。新型コロナウイルス対策により本人が来ることはできませんでしたが、今週の27日に宮崎小と山崎小、28日にみずき小に各40台、合計120台の電子辞書216万円相当を頂きました。

御寄附につきましては、9月議会市政一般報告で報告いたします。寄附者の御意向に沿い、有効に活用させていただきます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

ないようですので、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

◎佐藤教育長

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了します。

次に、議案第3号を審議したいと思います。冒頭で確認したとおり、非公開といたします。関係職員以外は、退席してください。

暫時休憩いたします。

(関係職員以外退室)

(以下、非公開による審議)

◎佐藤教育長

再開します。

議案第3号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

指導課長。

◎山田指導課長

それでは、議案第3号 令和3年度使用教科用図書の採択について御説明申し上げます。

本議案は、令和2年3月27日付け文部科学省通知、元文科初第1807号を受けた、令和2年4月20日付け千葉県教育委員会教育長名による発出文書「教科書採択における公正確保の徹底等について(通知)」により行うこととなります。今年度は、令和3年度使用小学校教科書及び中学校教科書について採択を行います。小学校教科書については、定めにより今年度使用している教科書と同一のものを採択しなければなりません。また、学校教育法附則第9条の規定による一般図書は、毎年異なる図書を採択することができるとされており、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項には、「市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない」とされており、

以上のことから、本日は、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会での選定結果を受けて採択していただくこととなります。西部採択地区協議会では、構成する三つの市教委における採択結果を集約し、各市教育委員会に通知することになっております。

なお、今年度は、教科書採択に関する要望書は、1件提出されております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

指導課長より、議案についての説明がありました。

それでは、本年度の西部採択地区協議会の開催状況について、私から報告をいたします。教科用図書東葛飾西部採択地区協議会では、5月12日に第1回協議会を予定しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面にて実施し、本年度の教科書選定の確認及び規約の確認等を行いました。その後、新たに発行された教科用図書について、教職員から推薦された専門調査員による調査、研究を行いました。7月14日に第2回協議会を対面にて開催しました。令和3年度使用教科用図書について、種目ごとに専門調査員から説明を受け、協議会委員による質疑、協議、選定を行いました。

それでは、小学校、中学校、附則第9条の規定による一般図書の順に進めてまいります。初めに、小学校教科用図書について説明を求めます。

指導課長。

◎山田指導課長

資料の11ページを御覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定により、同一の教科書を採択する期間は4年とされています。現行の小学校用教科書は、令和2年度に初めて採択を行っております。令和3年度に使用する教科書は、令和2年度と同一の教科書となります。

以上でございます。

◎佐藤教育長

資料11ページ、令和3年度使用小学校教科用図書についてです。定めにより令和2年度と同一の教科用図書を使用することになります。このことについて御質問、御意見はありますか。

(なしの声)

ないようであれば、お諮りいたします。

令和3年度使用小学校教科用図書は、令和2年度と同一の教科用図書を採択することによってよろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、令和3年度使用小学校教科用図書は、資料11ページのとおりに決定いたしました。

続いて、中学校教科用図書について説明を求めます。

指導課長。

◎山田指導課長

国語は、現在使用している発行者と変わらず教育出版です。

指導要領への対応は、「学びナビ」を設定し、読み方の習得を教材の読みに生かす形で構成されています。また、「みちしるべ」で意見の交流を促すことにより、主体的、対話的で深い学びの実現に配慮されています。内容では、全学年、同時期に同領域の単元が置かれ、発達段階に応じて系統的に学びが深まるように配置されています。巻末に「言葉の自習室」等、本編の学習を補う教材を配置し、実態に応じた発展的な学習への配慮がされています。造本はB5判で、印刷は鮮明で、表記や設問での色覚特性に対する配慮もされています。また、文字学習と読みやすさを考慮した独自の書体を使用しています。

書写は、現在使用している発行者と変わらず教育出版です。

指導要領への対応は、学習の進め方の中に、具体的な手立てが多くあるため、学習手順が明確化され、主体的な学習に取り組めます。また、書写の用語を用いて伝え合える手引きがあり、話合いのポイントも示され、対話的で深い学びにつながるようになっています。内容では、気付いたことやまとめを書く欄を設け、課題解決学習のための工夫がされています。季節や地域の行事と関連した書写の取組が紹介され、生徒が自分の地域に関心を持ちながら学べる活動が盛り込まれています。造本はAB判で、色覚特性に対する配慮がされ、硬筆や毛筆の文字印刷について、濃度や色味が調整されています。ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

社会地理は、現在使用している発行者と変わらず東京書籍です。

指導要領への対応は、課題解決的な単元構成で、主体的な学びが実現できるよう配慮されています。また、小グループで協力して取り組むページが各章ごとに設定され、対話的な活動を効果的に実践できるようになっています。内容では、小学校社会で取り上げられ

た言葉が記載されているため、関連させて課題をつかみ、見通しをもって学習を進めることができます。「見方、考え方」も設定され、深い学びにつながるように工夫されています。造本はA B判で、活字、写真、挿し絵、図表等の印刷はとても鮮明で見やすく、色覚特性にも配慮されます。

社会歴史は、現在使用している発行者と変わらず東京書籍です。

指導要領への対応は、歴史的な見方、考え方が示されており、主体的に課題を解決しようとする態度を養うよう、内容を適切に取り上げています。協働的な活動ができる「みんなでチャレンジ」や技能を身に付ける「スキルアップ」が設置されています。内容では、歴史的な事象を系統的に配列し、学んだ知識を基に表現力を養うための発展的な学習が進めやすくなっています。本文を補完する資料が提示されており、その番号を本文にも付しているため、学習内容が深めやすい工夫がされています。造本はA B判で、活字、写真、挿し絵、図表等の印刷はとても鮮明で見やすく、色覚特性にも配慮されます。

社会公民は、現在使用している発行者と変わらず東京書籍です。

指導要領への対応は、興味、関心を高め課題をつかむ導入資料、深い学びを促す「見方、考え方」、基礎的事項の確認と要約や説明を言語活動で行う「チェック&トライ」の配置など、課題解決学習を通して、多面的、多角的に理解し考察する能力を育むように配慮されています。内容では、各単元の課題を「つかむ」、「追求する」、「解決する」の三段階で構造化し、主体的な学びの実現を促すように構成されています。また、「みんなでチャレンジ」を設け、対話的な授業を効果的に実践できるようにしています。造本はA B判で、活字、写真、挿し絵、図表等の印刷はとても鮮明で見やすく、色覚特性にも配慮されます。

地図は、現在使用している発行者と変わらず帝国書院です。

指導要領への対応は、地図中に、歴史的な事象、文化的な遺産等が記入してあり、歴史的・公民的分野の学習においても活用することができ、横断的な使い方も可能となっています。情報量があり、各種説明も丁寧です。内容では、地域の結び付きをより重視した図取りとなっています。本採択地区もページの中央に位置しています。視点を変えた地図、鳥瞰図も掲載されていて、アジアや世界を多角的に見ることができるものとなっています。造本はA判で、表紙が加工され、手触りも良く、折り込みも補強され丈夫です。地図の色使いが鮮やかで、文字表記も大きく、見やすくなっています。

数学は、選定替えとなり、東京書籍になります。

指導要領への対応は、各章にある「深い学び」で、側注の過程に沿って、生徒が自ら考え、対話を通して問題解決学習が行えるよう工夫されています。現代的な諸問題、他教科との関連を考えさせるなど、教科等横断的な視点でも学習が位置付けられています。内容では、数学的な見方、考え方を働かせて、主体的、対話的で深い学びができます。巻末には前学年と当学年の振り返りができるようになっています。また、個人差に対応して補充的、発展的な学習ができる問題が設けられています。造本はB 5判で、活字や図表等が鮮明です。色覚特性への配慮等、ユニバーサルデザインの工夫があります。目次には、単元名に加えて目標が大きな文字で示されています。

理科は、現在使用している発行者と変わらず大日本図書です。

指導要領への対応は、学習過程が明確にされており、生徒が自然の事物・事象を科学的に探究しやすいようになっています。観察や実験によって、結果を分析、解釈する場面を設けることで、深い学びが実現できるよう工夫されています。内容では、既習の内容や生活経験を写真やイラストを使って振り返り、学習の連続性を大切にしながら系統的な学習

が進められるように工夫されています。本県の地層や岩石、化石の写真が掲載されています。単元末の問題でも、本県の資料から出題されています。造本はB5判で開きやすく、中央部がよく見えるようになっています。ユニバーサルデザインフォントやカラーユニバーサルデザイン、化学物質アレルギー等にも配慮されています。

音楽一般は、現在使用している発行者と変わらず教育芸術社です。

指導要領への対応は、学習のねらいを明確に示し、分かりやすい説明と、細かなイラストにより主体的、対話的で深い学びを引き出しています。親しみやすい曲が多く取り入れられており、意欲を高める工夫がされています。内容では、各教材に系統性、発展性があり、関連を分かりやすく示すとともに、学習のつながりが円滑になるように配列されています。文章は丁寧にまとめられ、詳しく分かりやすくなっています。また、世界の音楽や我が国の郷土の音楽なども取り上げています。造本はAB変形判で、楽譜が大きく見開きで見やすく、文字、イラスト、写真などは発色も良く鮮明です。ユニバーサルデザインフォントが使用され、視認性良く配置されています。

音楽器楽は、現在使用している発行者と変わらず教育芸術社です。

指導要領への対応では、学習のねらいと内容が明確に示してあり、主体的、対話的に学習できるよう配慮されています。生徒の思いや意図を引き出すためのヒントを明示し、協働的な学習により、学びが深まるよう工夫されています。内容では、日本各地に伝わる民謡、祭りや伝統芸能につながる教材が取り上げられています。楽器図鑑、巻末の用語記号一覧、学習過程の紹介など、生徒の興味・関心や発達段階に応じて活用して学ぶことができます。造本はAB変形判で、写真や図が鮮明に印刷されています。ユニバーサルデザインフォントが使用されています。楽譜としての使用を想定し、必要な情報を見やすく掲載しています。

美術は、現在使用している発行者と変わらず開隆堂出版です。

指導要領への対応は、主体的、対話的で深い学びの実現に向けて、話し合い活動を通じて、発想や構想を広げたり、問題を解決したりすることを学習のポイントとして示しています。授業で育てたい三つの力に関わる目標が明示されています。1年生には、3年間の学びの全体構成を捉える「学びの地図」が掲載されています。内容では、様々な材料や用具を用いた表現方法が分かりやすく示しています。美術の学習を職業に生かしている人を扱い、社会で役立つ美術の力を知ることができるよう工夫されています。インクルーシブ教育に基づき、少数派色覚の生徒への配慮もされています。造本はA4ワイド判で、明るい色調で印刷も鮮明です。大型図版を掲載し、多様な見方ができるように紙面が構成されています。カラーユニバーサルデザインにも配慮されています。

保健体育は、現在使用している発行者と変わらず大日本図書です。

指導要領への対応は、1時間の学習の流れが六つの段階で示されており、課題を主体的に考え、調べたり、対話したり、様々な授業形態により学びを深めていく構成となっています。内容では、本文と資料は明確に分けられ、図や資料を参照しやすく、主体的、対話的で深い学びを効果的に実現できるようになっています。また、現代社会に必要な内容が適切に示されています。本採択地区に関連する写真や資料が掲載されています。造本はAB判で、読みやすい位置での改行、色使いなどへの配慮がなされています。印刷も鮮明で、ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

技術は、現在使用している発行者と変わらず開隆堂出版です。

指導要領への対応は、冒頭に課題を設けることで主体的に取り組み、対話を通して深い学びにつながるよう工夫されています。領域ごとに系統的な学習過程になっており、無理

なく問題解決ができるため、将来に希望を持てるよう工夫がされています。内容では、生活経験に配慮しながら簡潔に表現されており、学習内容が理解できるようになっています。写真や図版の構図にも理解を促すための配慮がなされています。学校の実態に合わせた課題解決につながる工夫があります。造本はA B判で、カラーユニバーサルデザインやユニバーサルデザインフォントの採用で読みやすい配慮がされています。3年間の使用に耐える強固な仕上がりとなっています。

家庭は、現在使用している発行者と変わらず開隆堂出版です。

指導要領への対応は、冒頭に目標を明記して系統的に展開されています。内容のまとまりごとには学習のまとめもあります。見開きの構成で、見通しをもって学習を進められるようになっています。実習や製作内容も見開き一面で分かりやすく掲載されています。内容では、課題解決の手掛かりや学習を深めるための科学的な資料が効果的に示されています。実体験を伴う補充的、発展的内容が随所に掲載され、生徒の理解に応じて自ら学習を深める工夫もされています。また、消費者教育についても重視されています。造本はA B判で、カラーユニバーサルデザインやユニバーサルデザインフォントの採用で読みやすい配慮がされています。3年間の使用に耐え得る強固な仕上がりとなっています。

英語は、選定替えとなり、東京書籍になります。

指導要領への対応は、英語で意思や情報を伝え合う活動や協働して問題解決に当たる活動など、対話的な学習を促しています。小中高の学びを見通した明確な目標に向かって学習を進めることができます。各技能がバランス良く配置され、実生活に即した場面の下、実践的なコミュニケーション力を育むことができます。内容では、コミュニケーションを積極的に図る態度を養う活動を取り入れています。自国だけではなく、視野を広げ、外国の生活や文化を理解し、尊重する工夫もされています。巻末には、単語リストやCAN-DO (キャン・ドウ) リスト、発展的な読み物等があり、生徒が主体的に学習できます。造本はA 4判で、写真やイラスト等の視覚資料を豊富に掲載しています。カラーユニバーサルデザインやユニバーサルデザインフォントが採用され、読みやすい工夫がされています。

道徳は、選定替えとなり、学研教育みらいになります。

指導要領への対応では、主体的、対話的で深い学びの実現に向け、読み物教材だけでなく、図やグラフ、写真などを使用することにより、多面的、多角的に思考できるよう工夫されています。また、主題を提示しないことにより、生徒自らが課題を発見し、深めながら学べるようになっています。内容では、全ての学年で「生命尊重」を重点項目としており、県の主題「いのちのつながりと輝き」とも合致しています。定番と言われる長く使用されている教材も適切に配置しており、様々な学びができるよう工夫されています。造本はA B判で、挿し絵や写真、図表が大きく、ユニバーサルデザインフォントを採用することで、視覚的に捉えやすくなっています。印刷は、鮮明で目に優しい色彩になっています。

以上でございます。

#### ◎佐藤教育長

ただいま、事務局から、資料12ページ、令和3年度使用中学校教科用図書について説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

#### ◎高橋委員

説明ありがとうございました。今年度の教科書と違うのは数学、英語、道徳の3科だと思いますが、この教科書が変わった主なところを、把握できるのであれば教えていただけ

ますでしょうか。

◎佐藤教育長  
指導課長。

◎山田指導課長

まず、数学についてです。協議会では、幅広い学習状況の生徒に対応した教科書がよいのではないかと意見がありました。特に、新たな学習に入る場面の問題提示について意見が交わされました。今回選定された東京書籍は、日常生活と結び付いた題材を多く用いており、数学を学ぶ意義が実感できるように工夫されています。また、1年生では、巻頭に算数と数学の学びをつなぐ単元を0（ゼロ）章として新設し、接続を意識した授業開きができるようになっています。ほかにも、本地区では小学校算数で東京書籍を採択していますので、算数と数学の教科書で共通して活用できる部分があります。例えば、「深い学びのページ」に提示された問題解決の進め方、「数学マイノート」で例示されたノートの使い方など、継続して使えるようになっております。

次に、選定替えになった英語についてです。今回選定された東京書籍は、小学校外国語の学習を円滑につなげる工夫がされています。1年生4月から7月の学習は、小学校の学習内容を総復習し、小学校で学んだ表現、文法などを整理できるように構成されています。また、Unit（ユニット）の冒頭には、学習する文法を活用するコミュニケーションの目的、場面、状況を表しています。文法指導が中心とならないように配慮されています。ほかにも、英語の長文を読みきれるように、2年生以上には、三段階読みが取り入れられています。概要をつかみ、詳細を理解し、自己表現につなげるという、文章の読み方を身に付けることができる工夫がされています。

次に、採択替えとなりました道徳についてです。協議会の中で、主題提示の有無について意見がありました。現行の東京書籍は、ねらいとなる内容項目に関連した主題が示されていますが、新たに選定された学研教育みらいでは、示されていません。これは、特定の価値観を押し付けず、生徒自らの気付きや考えを促すためのものです。また、命の教育を重点テーマとしています。内容項目「生命の尊さ」の各学年で3本、他の内容項目とともに命の大切さを考える教材が各学年で2から4本掲載されています。いじめ防止につながる教材も同様に充実しています。また、いわゆる読み物教材だけではなく、絵や写真、図やグラフ等の素材を使った教材も掲載されており、主体的に議論したくなる工夫がされています。以上です。

◎佐藤教育長  
ほかにございますか。  
飯田委員。

◎飯田委員

英語についてですが、コミュニケーションを積極的に図る配慮がされている教科書であるというお話があったかと思います。それは、今御説明があった、文法が中心とならないような会話的なものと申し上げてよろしいのでしょうか。

◎佐藤教育長  
指導課長。

◎山田指導課長

委員御指摘のとおりでございます。新学習指導要領に基づいた英語の相応しい学習に伴った教科書というようところで、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改革につながる教科書ということが、まず大前提に挙げられると思います。その上で、小学校で

は、音声中心に外国語を学んできた児童が使う教科書であること。聞くこと、読むこと、やり取りなどの話すこと、発表などの話すこと、書くことの外国語の五つの領域を通してコミュニケーションができる力を育成するという。実際のコミュニケーションの場面や状況を通しての知識、議論を学習したり活用することなどが新しい学習指導要領では重点として挙げられておりますので、それを叶えられる教科書ということでございます。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

御説明ありがとうございます。よく分かりました。

◎佐藤教育長

ほかにございますか。

ほかにないようであれば、お諮りいたします。

令和3年度使用中学校教科用図書は、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することよろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、令和3年度使用中学校教科用図書は、資料12ページのとおりに決定いたしました。

続いて、中学校英語及び道徳の教科用図書の使用について説明を求めます。

指導課長。

◎山田指導課長

令和2年6月29日付け千葉県教育委員会教育長名による発出文書「令和3年度使用教科書の需要数報告について(依頼)」では、採択替えが行われた中学校用英語、道徳の教科書に当たって留意事項が示されています。英語も道徳も、学習指導要領において3学年分の内容が一体となっておりますが、教科書は学年別に発行されています。令和3年度からは、原則として、全学年で新たに採択された発行者の新版教科書を使用することになります。

しかしながら、新2年生と新3年生については、採択権者の判断により、採択変更前の発行者の新版教科書を使用することも可能となっております。具体的には、英語は東京書籍を新たに採択しましたが、新2年生と新3年生は、前年に使用していた開隆堂とすることも可能です。また、道徳は学研教育みらいを新たに採択しましたが、新2年生と新3年生は、前年に使用していた東京書籍とすることも可能です。

教科用図書東葛飾西部採択地区協議会では、専門性を有する教職員が、調査員として学習指導要領への対応や内容等を調査、研究しました。その上で、協議会委員による協議と投票によって、複数の教科書の中から本採択地区の生徒に相応しいものを選定しております。この経緯と趣旨に沿いますと、本市では新たに採択された教科書を全学年で使用していくことが適切と考えております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

新たに採択されました中学校英語及び道徳の教科用図書の使用についてです。このことについて御質問、御意見等がありましたらお願いします。

◎佐藤教育長



ないようですので、お諮りいたします。

令和3年度使用中学校教科用図書の英語と道徳については、全学年で本日採択された教科用図書を使用することでよろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、令和3年度使用中学校教科用図書の英語と道徳については、全学年で本日採択された教科用図書を使用することに決定いたしました。

続いて、学校教育法附則第9条の規定による一般図書について説明を求めます。

指導課長。

◎山田指導課長

資料の13ページから16ページを御覧ください。今年度の新規本は3冊で、資料に米印が付されたものとなります。

1冊目は、合同出版「運動が得意になる43の基本レッスン イラスト版 体育のコツ」です。内容では、体育の六つの種目について、運動の種別に分けて構成され、見開きのページにイラストと文で視覚的に分かりやすく書かれています。良い例と悪い例が「○×」で表記されていることで、イメージしやすく、学習意欲を高めることができます。組織・配列では、陸上、マット、水中などの運動を系統付けて学べる構成となっています。運動ごとに基本レッスンから応用へと進み、徐々にステップアップできるようになっています。

2冊目は、コクヨ「かおノート」です。内容では、顔を自由に作る活動を通して、手指の巧緻性やコミュニケーションの向上を図ることができるものです。1ページに一つの顔が作れること、付属のシールがパーツごとにまとめられていることで分かりやすいです。組織・配列では、顔のパーツを覚える、表情をまねる、自分とほかの人の表情の違いに気付く等、発達段階に応じて活用できます。自立活動や道徳等でも活用できます。

3冊目は、教育画劇の「つくってたべよう！お料理マジック2」です。

内容では、電子レンジ等を使った簡単な調理の手順が、4コマ形式のイラストで説明されています。食材がマジックのように化学変化する様子や一つの料理につき一つの問いが示され、興味、関心を持ちやすくなっています。組織・配列では、調理の仕方、食材の特徴、調理による食材の変化について簡潔に説明されています。化学的要素がある料理を多く取り上げており、理科にも活用できます。

教科用図書東葛飾西部採択地区協議会では、これら新規本を含めた133冊のうち、1冊を除く132冊が選定されました。不採択となった1冊は、日本教育研究出版発行の「ひとりだちするための算数・数学」です。この図書は、平成29年度新規本として掲載されて以後、不採択となっています。立体図形の定義を説明している箇所には誤りがあった経緯があります。また、「同じ大きさの円」とすべき部分を「同じ形の円」と表記された部分が現段階においても訂正されていないことを、出版社に直接確認しました。その後、投票を行った結果、この図書への不採択票が過半数となったことから、不採択となりました。

なお、文部科学省著作教科書と拡大教科書については、全会一致で使用が確認されました。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ただいま、資料13ページから16ページ、主に特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による一般図書について説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

◎佐藤教育長

ないようですので、お諮りいたします。

令和3年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書は、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会の選定結果と同一の一般図書132冊を採択することによろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、令和3年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書は、資料13ページから16ページのとおり決定いたしました。

また、特別支援学校及び特別支援学級用の文部科学省著作教科書と弱視の児童生徒のための拡大教科書も使用いたします。拡大教科書は、採択された教科書を児童生徒が使用しやすいように個々に合わせて拡大、製本したものでございます。

それでは、再度確認させていただきます。

議案第3号につきまして、原案のとおり、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会で選定された内容と同様に採択することによろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

令和3年度使用教科用図書につきまして、慎重な御審議いただきありがとうございます。中学校では、新学習指導要領全面実施となります。また、小学校では、新学習指導要領2年目となります。今後も綿密な教材研究と授業改善を行い、児童生徒にとって充実した学習が進められるように努力してまいります。

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員